

中部岩佐塗装株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日
2. 当社の課題
 - ・ 女性からの応募が少ない。
 - ・ 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
 - ・ 残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられる。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

全社員に占める女性の割合を 20 %以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2022 年 4 月 女性の応募を増やすため、求人の内容を見直し、改定する。
- ・ 2023 年 1 月 技術職での女性が扱う用具について検討・導入する。
- ・ 2023 年 4 月～ 女子を対象とした現場見学会を年 1 回以上開催する。
- ・ 2024 年 4 月 女性の働く職場の環境を検討・整備する。

目標 2

働き方の見直しに資する労働条件の見直しをする。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2022 年 4 月 祝日の輪番制による出勤の廃止を実施する。(本社・建築事業部)
- ・ 2023 年 2 月 土曜日の輪番制による出勤の廃止を検討する。(本社・建築事業部)
- ・ 2023 年 4 月 土曜日の輪番制による出勤の廃止を実施する。(本社建築事業部)
- ・ 2023 年 10 月 建築事業部社員に対して残業時間管理の徹底について教育を実施する。
- ・ 2024 年 4 月～建築事業部の残業時間を年間 720 時間以内とする。